

# しべつ 議会 だより

3月定例会

第146号

平成25年5月1日

行政報告	標津家畜診療所が移転統合……………	2
一般質問	人口漸減政策についてなど……………	4～8
	決算審査における行政評価の導入を問う 根室海峡におけるロシア・トロール船の操業に関して 住宅リフォーム制度の創設を 商業の再生に向けてなど	
	予算審査報告……………	9～11



## 伊茶に 老人クラブ

総会年1回 健康相談(5・7・1・3月各1回)

代表 伊藤 歳男  
会 員 12名

発行／北海道標津町議会

編集／広報特別委員会

# 根室地区農業共済組合 標津家畜診療病所が移転・統合

## 金澤瑛町長の行政報告



統合・移転となる川北の家畜診療所

### 家畜診療所の 移転・統合

根室地区農業共済組合では、かねてから同組合の地域経営計画により、組織の統廃合による経営合理化について検討がなされ、現行の「3支所・6診療所体制」から、「3事業センター体制」に移行する案が示された。これを受けて、平成21年12月に、中標津町依橋地区に「北部事業センター」、別海町西春別地区に「西部事業セ

ンター」をそれぞれ新設し、現在、別海町別海地区にある施設を「南部事業センター」とすること

3月2日から翌3月3日早朝までの暴風雪にと

### 暴風雪による 被害など

これにより、昨年4月から「北部事業センター」と「西部事業センター」の建設整備が進められていたが、3月中には完成する見込みで、現在川北にあり、昭和62年から標津・羅臼両町の家畜診療を担ってきた「標津家畜診療所」は、依橋地区の「北部事業センター」に移転・統合することとなった。

町では、道路の通行止めにより帰宅困難となつた方に、2日、午後6時頃から「生涯学習センターあすばる」と「川北ふれあいセンター」を順次開放した。この2つの避難場所では、町民24名を含む、合わせて51名の方々が不安な夜を過ごしたが、最終的には3日、午後5時頃に全ての方が帰宅の途についていた。

4月22日から、新センターでの診療が開始されるが、両町での家畜診療については、従来と変わらない体制で実施される。現在6棟ある職員住宅には、家族を含めて10人が居住しているが、平成26年度には中標津町と別海町内に建設される職員住宅に移転することとなり、本町の人口減少が余儀なくされること

本町においては、大きな被害の報告はなかったが、他の自治体では尊い命が失われており、自然災害の恐ろしさや災害対応の難しさを改めて実感した。これを教訓とし

て、情報伝達や避難所開設の方法、関連機関との連絡体制などを検討し、今後に備えたい。

分な地熱を確認したが、その広がりや地熱貯留層の存在は確認されていなかった。

今冬の除雪状況は、例年になく早い積雪状態のため、12月中旬である除雪作業の初動が12月2日となった。除雪稼働日数も現時点で前年比60回増となっている。加えて今回の暴風をとまなう大雪により3千3百万円の委託費の増加の補正を行う旨報告しているが、3月中の降雪の状況によっては除雪費の不足見込を専決処分することを理解願いたい。

●平成22年度に開始された地熱開発調査を、石油資源開発(株)・三菱マテリアル(株)・標津町の3者が「坑井調査」などを含む5年計画の実施に着手したが、「地表調査」を終えたところで、事業仕分けにより中断。

1月21日開会の臨時会  
で地熱調査事業の再開を報告

●3・11以降、再生可能エネルギーの対策が強化され、1万5千キロワット未満の発電買取価格が最も高い単価の1キロワット、42円に設定されるなど追風に。

### 1月21日開会の臨時会 で地熱調査事業の再開を報告

武佐岳・妹羅山地域の地熱発電事業は

●昨年9月4日に石油資源開発(株)の地熱開発を担当する「環境・新技術部門」のトップである本部長が来町し、「地熱開発の再開に向けて動き出したい」との強い意思表明。

### 経過

●新エネルギー・産業技術総合機構(ネド)

●石油資源開発(株)は、地

が平成18年度までに段階的に行ってきた地熱開発促進調査の結果、2007・50℃の発電に十

地熱資源開発(株)は、地



熱開発推進の分野をネドから引き継ぎ、「石油天然ガス・金属鉱物資源機構」の補助採択に向けた協議や、資源エネルギー庁・根釧東部管理署・北海道など関係機関と理解と後押しを得るための事業協議を本町とともに共同体制の中で精力的に行ってきた。

●この結果、昨年12月21日に当面1万4千9百キロワットの発電所建設を目標とした地熱調査再開の正式決定という嬉しい報告があった。

●6月頃より敷地造成、8月頃には掘削機械を組み立て後、平成27年までに毎年1本の計3本を掘削し地熱発電の経済性の可能性を評価する。

●事業費は、おおむね20億円。

●調査掘削を併行して、環境調査が実施され、貴重動植物の生息調査・温泉変動調査などを要望している。

●関係事業として専門家など有識者や町民各界による「武佐岳・地熱開発調査検討委員会」を再開させる。

本町の長年の目標であった「地熱発電所の建設と稼働」が10年後という近い将来の実現に向かって大きな一歩を踏み出すとしている。

## 専決処分

名誉町民小野幸三氏の逝去にともなう弔慰金など

**2,084千円**

## 福祉灯油特別助成

- 1世帯当り100ℓ(10,900円)
- 対象世帯(非課税・高齢者・障害・ひとり親・生活保護・施設入所者の一部。その他。)

**計 3,771千円**(補正予算)

## 意見書

○安心できる介護制度の実現を求める意見書

提出者 文教福祉建設常任委員長  
高橋 幹雄

○平成25年度地方財政対策に関する意見書

提出者 総務経済常任委員長  
藤巻 国治

○TPP交渉参加阻止を求める意見書

提出者 総務経済常任委員長  
藤巻 国治

## 一般会計補正予算

主なもの

(単位:千円)

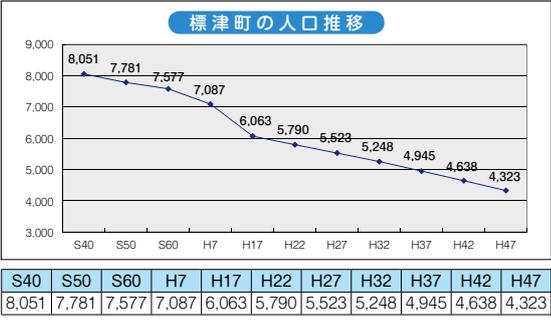
項目	金額	内容
財政調整基金積立金	100,000	政策積立
リフレッシュ基金積立金	80,000	政策積立
医師住宅用地購入費	17,000	医師住宅用地買上げ
酪肉経営振興対策基金積立金	100,000	政策積立
川北パークゴルフ場用地購入費	4,369	川北パークゴルフ場及び周辺林帯用地買上げ
水産振興基金積立費	101,000	政策積立100,000 指定寄附 1,000
除雪及び排雪費	33,000	除雪業務委託等の不足分による増額
公営住宅建設	80,400	鳩ヶ丘団地2棟目 (国費23,495、地方積49,900)
トイレ改修事業	13,500	標津中学校 (国費4,545)

執行予算残、人件費見込、公共料金の増減等を除く

# 一般質問 Q&A

5人の議員が7項目にわたり町長に質問しました。(順不同)

**参考1** この表は、国勢調査と人口問題研究所の推計によるもので、昭和40年の8,051人をピークに年々減少し、昭和50年には7,781人、昭和60年には7,577人、平成17年には6,063人、直近の平成22年には5,790人となっております。平成27年以降は人口問題研究所の推計人口となっておりますが、22年後の平成47年には4,323人と推計されております。



**参考2** 人口動態

年度	区分	自然動態(人)		社会動態(人)		増減人口
		出生	死亡	転入	転出	
20		37	58	220	289	△90
21		46	61	230	287	△72
22		41	68	238	247	△36
23		39	60	225	298	△94
24(見込)		41	77	223	306	△119



木下 孝議員

**Q** 標津町は毎年、人口漸減化傾向にあり、調査によると平成47年には、4千325人まで減少すると推測されている。(参考1・参考2を参考)の帰着が、人口漸減対策の機軸である。

**人口漸減に対する政策を質す**  
**政策パッケージとして捉え**  
**後継者対策の施策を形成して行く**

今、その後継者対策の再構築が強く望まれる所であるが、町長の所信を質(ただ)したい。  
 各所管課長より、現況報告と今後の方針説明  
**A** あえて人口増加対策と言わせて頂くが、「ステップⅡ」の4つの戦略プランにおいても政策パッケージ(重点事業群)と捉え、総合的に事業を推進して行く。本町の屋台骨である農業・漁業、更に商工業の後継者対策として、交流の機会を広め、その後のフォローに努め、成婚率が高まる様に施策を形成して行く。

## 『福祉灯油』の実施

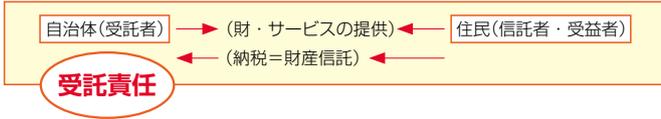
**Q** 灯油価格高騰が住民生活を圧迫して来ている。生活弱者に対しての「福祉灯油助成」事業の実施を強く要望する。  
**A** 遅滞感はないが低所得世帯の負担軽減を図る為に、早急に、実施する。\*

※平成25年3月8日、平成25年第1回標津町議会定例会に於いて、議案第38号一般会計補正予算(第8号)として**参考3**の内容にて提出され、全会一致で可決された。

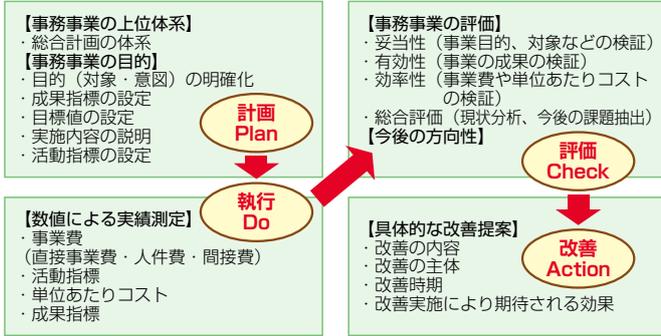
**参考3** 平成24年度一般会計補正予算(第8号)事業一覧

科目	事業名	補正額(経費)	財源内訳				補正理由・事業内容など
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
3	1	1				3,771	灯油価格高騰による低所得世帯の負担軽減を図る特別措置として平成24年度に限った灯油購入費の助成を実施する。 ◎助成額 1世帯当り 灯油100リッター分(10,900円相当) 生活保護は収入と判断されない上限額である8,000円相当 ◎対象世帯(非課税世帯) 353世帯 ・高齢者世帯 230(単身148、夫婦72、夫婦以外の高齢者複数10) ・障がい者世帯 37 ・ひとり親世帯 29 ・生活保護世帯 44 ・施設入所者(施設入所していなければ対象となる世帯) 3 ・その他上記に準じると認められる世帯・予備 10
計		3,771				3,771	

説明資料1 自治体の受託責任と説明責任



説明資料2 事務事業評価表の構成 PDCA



説明資料6 決算・行政評価特別委員会 行政評価シート

施策名	事業名
「潤い」のある教育の推進	さいたま土曜チャレンジスクール推進事業

評価項目	評価基準 (該当右欄に○)	評価点
(1)必要性 (市民ニーズ)	①きわめて必要性が高い (25点)	○
	②必要性が高い (20点)	
	③どちらかといえば必要性が高い (15点)	
	④どちらかといえば必要性が低い (10点)	
	⑤必要性が低い (5点)	
	⑥必要性がない (0点)	
(2)妥当性 (市が行わなければならないか)	①きわめて妥当性が高い (25点)	
	②妥当性が高い (20点)	○
	③どちらかといえば妥当性が高い (15点)	
	④どちらかといえば妥当性が低い (10点)	
	⑤妥当性が低い (5点)	
	⑥妥当性がない (0点)	
(3)費用対効果 (コストに見合った成果があるか)	①きわめて効果的である (25点)	○
	②効果的である (20点)	
	③どちらかといえば効果的である (15点)	
	④どちらかといえば非効果的である (10点)	
	⑤効果が少ない (5点)	
	⑥効果がない (0点)	
(4)成果 (目標の達成状況)	①きわめて成果がある (25点)	○
	②成果がある (20点)	
	③どちらかといえば成果がある (15点)	
	④どちらかといえば成果がない (10点)	
	⑤成果が少ない (5点)	
	⑥成果がない (0点)	

評価	評価基準	合計評価点
A	A きわめて良好である 81点~100点	90
	B 良好である 61点~80点	
	C おおむね適正である 41点~60点	
	D 問題がある 21点~40点	
	E かなり問題がある 0点~20点	
評価コメント	本事業は、希望する児童生徒の基礎学力の向上等を図るため、保護者や地域の住民等の参画を得て実施しているものであり、教育における市民との協働を具体化した取組の一つである。こうした学校・家庭・地域が連携・協力した取組は、国の進める教育施策と合致するものであるが、本市では、さらに行政を加えた4者が一体となって推進していることに大きな特徴がある。保護者や地域の方が、これまでに身に付けてきた地域や経験、学習成果等を子どもたちに還元していただける場としても有効である。	

説明資料7 評価内訳

評価項目	執行部	委員								
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
(1) 必要性	25	15	10	10	10	15	15	10	10	15
(2) 妥当性	20	15	10	10	10	15	15	10	10	15
(3) 費用対効果	20	15	10	10	10	15	15	10	10	15
(4) 成果	25	15	5	5	5	15	15	5	5	15
合計	90	60	35	35	35	60	60	35	35	60
評価	A	C	D	D	D	C	C	D	D	C

9名の委員平均：(評価点)47.2 (評価)C



吉田 智議員

Q (10枚の説明資料にて質問) 住民は、生命・財産の保全から、公共の福祉の向上等の達成を納税という形態で、自治体に信託する事になる。そこで自治体には「受託責任」が生じる。平成25年度標準津町予

決算審査に於ける『行政評価』の導入を問う  
成果等報告書の内容を更に深めて…

算(骨格予算)は一般会計で52億9,700万円となった。この信託された財産の運用に関して、「最少の経費で最大の効果を挙げるように、しなければならぬ」と地方自治法第2条第14項に定められている。

その運用(事務事業)の評価を行い、次年度予算に反映し、施策及び予算編成の改善に有効な手段として導入が進んでいるのが、PDCAの経営サイクルを取り入れた

「行政評価」(事務事業評価)である。説明資料1、2  
説明資料6、7は、さいたま市教育委員会の「さいたま土曜チャレンジスクール推進事業」に対する教育委員会の行政評価(自己評価)と決算・評価特別委員会の9名の委員の評価との対比である。自己評価では90点A評価であるが委員評価では、平均47・2点C評価となっている。この両者の「視点の差異」に

より、財務数値(決算金額)に表われない課題、問題点を見出し、客観的に事業の成果を判断し、次年度へと反映できる。当町の決算審査時に主要施策の成果等報告書が提出されている。ここにPDCAの行政評価を導入し、より効果的な予算運用、行政運営へと展開する事を要望し、その導入を問う。

A 説明資料6、7のさいたま市の事例の様に、執行部と議会との視差により評価が大きく変わる事に驚くと共に、①施策運営の透明性②財政運営における無駄の排除③市民の声の間接的な反映の観点からしても、行政評価の有効性を感じる。導入した町村では、事務処理が煩雑化し、効果が得られないとの声も聞かれますが、簡易評価等も考慮し成果等報告書の内容を更に深めて、効果的な総合行政を検討し試行する。

## 根室海峡におけるロシア・トロール船の操業に関して、漁協と連携、連絡協議し、スピード感をもって対処



藤本 靖議員

**Q** 数年前より標津前浜において、11～12月、また4～5月期にスケトウダラが漁獲されるようになったが、このスケトウダラの回遊に合わせるように標津地先の国後島領海内でロシア・トロール船が操業している。

以前、国後島海域でのロシア・トロール漁の影響により、羅臼地区のスケトウダラの漁獲が激減したことは多くの方が知っている事と思う。

同様の状況が標津地先において起こっている事に関して質問します。

① 標津町は、ロシア・トロール船が標津沖合で操業している実態を把握しているか。

② 標津町と標津漁協は、このトロール船操業に関しての影響調査等の打ち合わせをしているか。

③ 今後の状況把握や影響調査、羅臼町との情報交換などを実施していく予定はあるか。

**A** 一点目については、ロシア・トロール船がB水域で、羅臼沖の中間ラインより北方領土海域側で操業している情報は聞いていたが、深い問題意識を持っていなかった。しかし2月15日に標津漁協に実態を確認すると、昨年11月に更新された漁場管理リーダーに、操業日、隻数、操業位置等が明確であった。



根室海峡のロシア・トロール船

標津海域沖ではスケトウダラの獲れていた昨年12月から今年1月にかけてのべ13日間にわたってトロール船の出没が確認された。12月9日から11日に4隻、12月26日から28日に3隻、1月4日から8日にかけて1隻です。

**A** 二点目については、その情報を受けて2月20日と、3月1日に協議しましたが、リーダーでは規模、漁獲量までは確認できません。

漁協としては、狭い海域なのでトロール操業の形態からして、本町の漁業に影響があるとの認識です。標津、野付境界では8～10mと浅い水域でのトロール漁は海底を引いている状況です。

スケトウダラは一昨年より標津の固有種としての資源との話もあり、大事な資源になってきている時での状況であり、大きな影響があると思う。

**A** 三点目については、昭和63年に羅臼沖にロシア

アのトロール船が確認出されて以来、又平成11年4月からの国後島B海域の安全操業での漁具被害等に対し、羅臼町、羅臼漁協が道や関係省庁、ロシア大使館に資源枯渇、残滓投棄による環境汚染防止等を含めトロール船の操業の即時停止を嘆願してきた。

平成17年からは根室地方総合開発期成会が関係省庁に根室管内のロシア・トロール船の操業即時停止、安全操業での安全航行と海難防止対策を要望し続けている。

標津漁協も根室管内漁協組合長会で根室海峡に面する管内一体の漁業問題として提起するとの事で、町としても標津前浜のスケトウダラ、他の魚種の影響を考えると極めて重要な問題と捉えており、標津漁協と連携、協議し、羅臼漁協や関係機関と連絡をとり、スピード感をもって対応する。

# 住宅リフォーム制度の創設を

## 定住政策としても検討



高橋幹雄議員

**Q** 今の住宅の建築状況がどのようになってきているのか、昭和の時代に建てられた建築年数の経過した住宅が非常に多い事がわかる。昭和47年から56年、この10年間に建てられた住宅が675棟と全体の3分の1をしめている。景気の悪化・地元産業の厳しさも含めて高齢化が進んでいる。当然年金生活のかたが増えて限られた中で生活され、住宅を建て替え改修に多額のお金を要する。不況問題、高齢化問題、人口減少問題、これが住宅の新築が急激に落ち込んだ三題要素だ。自治

体の仕事、住宅の暮らしや安全を守る。地域の経済を守り発展させる。私はこの2つを同時にやることを提案したい。それが住宅のリフォーム制度である。町民が安心して住み続けられる制度を作る事が重要です。作るにあたって3点を強調したい。第1点、住民の安全性を考えた時に古い建築基準で建てられた住宅が地震で損壊を受けないように、個人住宅に対して町がリフォームを支援する必要がある。第2点、長く住める住宅、住まいの延命を図るそれと同時に住宅という資源を長く使うためのリフォーム支援。第3点、断熱効率を高めて省エネ、CO<sub>2</sub>の減少だとか、熱料の消費の節約にリフォーム支援。標津町は美しい村連合加盟の町、住宅が改修

され景観が良くなり地域経済の活性化に寄与すること、是非ともこの制度の創設を考えていただきたい。それが建築関連事業者の仕事を増やす事になる。

**A** バブルの絶頂期の1980年代から30年過ぎ、景気が持ち直しかけているのかなと、この30年低迷しピーク時の100戸を1年間で越えていた。今は20戸が精一杯である。又ここで一番問題なのが一般住宅が町内で100戸建設されていた頃、町内事業が6割でしたが現在20戸足らずで町内業者が3割、残り7割は町外である。建築業者も激減し働く従業員も激減している。住宅の新築需要がかなり右肩下がりになってきている。住宅リフォーム、1つ目、一般的な改修によるリフォーム。2つ目、断熱窓の取替、断熱材の入替によるエコリフォーム。3つ目、高齢者、障害者対策のバリア

フリー化。4つ目、耐震リフォーム。この4種類くらいある。結論から申し上げますと前向きに検討する。問題はリフォーム需要、そして町内にできる業者（左官・内装・板金・建具・サッシ・塗装）がない部分をどうするのか、助成する金額も呼び水的なものなのか、又は一気に出すのか、検討しなければいけない。人口減少が進む中、住宅政策としても考えています。又エコ住宅という意味でソーラーパネルの助成も考えなければならぬ。

**Q** リフォームの今の全国的な現状、このリフォームをやっているところは県では3県、市町村では530市町村で全体の30%となっている。北海道では25%自治体で実施している。非常に経済効果が大きいと言われている。補助は平均して10%くらいある。経済効果が大きいといわれている。ただ、町長からもあ

りましたが、標津は全部の業者がいませんので、やるとすれば他町に流れ行く、折角の町民の税金が全部標津で使われな部分など確かに問題がありますが、ぜひ検討して頂きたい。



建設が進む定住団地



## 予算審査特別委員会

(3月11日～14日)～最少の経費で最大の効果を…～  
平成25年度 10会計予算=全会一致で認定

**一般会計 52億9,700万円** (対前年比▲8.1%)  
**全会計 82億2,604万円** (対前年比▲4.3%)

— 町長改選期(6月任期)のため骨格予算 —

平成25年度の一般会計・特別会計・企業会計予算は、3月11日～14日までの4日間、予算審査特別委員会(高橋幹雄委員長・大垣勇副委員長)に於いて、理事者及び担当職員の出席の下、慎重に審議を重ねた。

限られた財源の中で、「最少の経費で、最大の効果を挙げるように…」(地方自治法第2条第14項)を前提に各会計、各項目毎に、活発な質疑応答が行なわれた。

各会計とも全会一致で原案どおり可決すべきものと決定し、3月14日に再開された本議会に於いて、高橋委員長より委員会審査報告がなされ、原案可決となりました。

(関連記事10・11ページ)



大垣副委員長



高橋委員長

## 予算のポイント

### 海・山・川・大平原がおりなす 感動の大地・標津町

#### 平成25年度は骨格予算

平成25年度は、町長改選期(6月任期)のため新規の政策的経費等の予算計上を避け、継続経費を主とした骨格予算を編成することとなります。

しかし

#### ふるさと新生プラン・ステップⅡの確実な実践

自立・再生のまちづくりのため、町民と地域、行政が協働で取組むふるさと新生の行動指針として策定した「標津町ふるさと新生プラン・ステップⅡ(平23～27)」を確実に実践する必要があります。

#### 時期を失しない事業執行

産業経済等の情勢に対応すべきものや事業の始期が遅れた場合に期待した効果が得られないもの、あるいは補助金等の制度により当初予算へ計上しなければならないものなどがあります。

このため

骨格予算を基本としながらも、一部の新規事業経費については、当初から予算計上することにより事業を効果的かつ確実に実践します。

#### 町民力・地域力・行政力の結集によるまちづくりの実践

ふるさと新生プランステップⅡは、3年目を迎えました。「町民力」「地域力」「行政力」を結集し、協働のまちづくりの花を咲かせるため、確実な計画の実践に努めます。

小さいけれど、皆が住みたい・住み続けたい町「小さくてもキラリと光る活力と魅力あふれる定住地域」の実現に向け、堅実な財政運営のもと、人と人とのつながりを大切にして、温もりや支えあいを主軸に、安定した経済活動への支援など地域活性化の推進を図って、町民の幸せ度を高めてまいります。



### 予算の対前年比 町長改選期のため継続事業を主とした骨格予算

**一般会計 52億9,700万円** (対前年比▲8.1%)  
**全会計 82億2,604万円** (対前年比▲4.3%)

(「2013 予算概要」より抜粋)



# 予算審査

## Q & A

の状況は？

**A** 平成25年排水路清掃に430万円計上。前回は平成14年に調査。今後計画的に調査し、実施していく。

**Q** 町税の滞納繰越分の徴収は前年30%、今年度25%に設定しているが、収納への意気込みが低下しているのでは？

**A** 不能欠損を出さない取り組みや滞納整理機構での実績も上がっており、滞納が減ってきている。本件に限らず収納に努力する。

**Q** 移動販売事業は昨年度に比べ販売実績が落ちているようだが、原因、対策は？

**A** 商工会へ経費の8割相当を助成。平成23年から平成24年で10数%の減。社会福祉協議会とも連携し、顧客の確保等を図っていく。

**Q** 町道の排水が溢れているところがある。管理

えない。

**Q** 生活保護の基準引上げが国で検討されている。町の就学援助基準引上げも懸念されるが今後経費の上積み等は考えているか？

**A** 児童・生徒援助費のほか教材費支援も行っており、現時点ではこれらの中で対応していく。

**Q** 国保会計へ一般会計からの繰入金が必要な役割をしている。今後の見通しは？

**A** ルール分と税負担を抑える政策繰入分があり、政策繰入は前年同程度。会計内で収支の均衡を図ることが基本であるが、医療給付が伸びており税負担軽減のためには一定程度の繰入はやむを

**Q** 国民皆保険として、低所得者の加入が多い国保は、限度額77万円となっていて重税感が大きい。一般会計からある程度の支援（政策繰入）をすべきと思っ

**Q** 地方公務員の給与削減を前提とした交付税の削減は地方のこれまでの努力を無視したやり方である。この事について町長の姿勢、考えを伺う。

**A** 平成13年以降職員数の減を行いつつサービス低下にならないよう努力。交付税への影響は4,380万円の減と試算。※ラスパイルズ指数も低く、これ以上上げることは地域経済に与える影響大であることから考えていない。

※ラスパイルズ指数とは  
国家公務員の給与を100とした場合に、地方公務員の給与水準を示す数値。

**Q** 若者に夢を与える施策を期待しているが。

**A** 若者に夢を与える施策について今後まちづくり会議等で検討したい。

**Q** 災害時要援護者台帳の現在の進捗状況を伺います。

**A** 台帳は30町内会中22町内会より提出あり。4月いっぱいを目処に再度町内会に要請し、町内会の事情を踏まえつつ、早期に完成させたい。



## 人事異動

4月1日付の人事異動で、議会事務局員が変わりました。新しい事務局員は次のとおりです。よろしくお願ひします。



水口 係長



長谷川 事務局長

## 議会を傍聴しましょう



- 定例会議は、年4回(3月、6月、9月、12月)開かれます。
- 臨時議会は、必要に応じて開かれます。

議会事務局……………TEL82-2131  
標津町議会ホームページ…<http://www.shibetsutown/gikai.html>  
お問い合わせ……………[gikai@shibetsutown.jp](mailto:gikai@shibetsutown.jp)

# 寄稿

## 学校教育を支える川北の地域力 すべては、地域の宝である子どもたちのために

標津町立川北小学校長 高田 秀康

### 〇〇教育。

一般的に〇〇には学校・家庭・社会という文字を当てはめる人がほとんどでしょう。しかし、ここ数年、次代を担い、世界に通用する日本人として必要な資質を育成するために、子どもたちのもっている諸能力をばぐみみたいという社会的なニーズや期待が学校現場に多様な「〇〇教育」の実施を求めています。そして、それを受け、学校では、食育、防災教育、環境教育、キャリア教育、金銭教育、性教育、情報モラル教育…と、〇〇教育を日常的な教育活動に位置付ける傾向にあります。教育活動は、こうした〇〇教育を学校と地域の連携から捉え展開した時にはじめて、地域の特徴を生かし充実したものになると考えています。

### ●食育

本校では、第四学年がそば学習を行っています。畑おこし、種まき、収穫、石臼挽き、そばの試食まで活動します。自分のソバどんぶりを作る陶芸活動も行います。先生は、地域でそば作りにかかわっている皆さんや陶芸を楽しまれている皆さんです。他には、野菜作り名人を招いて、菜園活動も行います。

### ●体育

子どもたちは、川北スケートリンクでスケート学習をしています。見事に整備されたスケートリンクで体育の授業やスケート大会ができるのは、リンクづくりに情熱を傾ける地域の皆さんがいらっしゃるからです。

また、スキー学習では、経験者の保護者や地域の方が指導してくださいます。

### ●環境教育

川北地区には、自然観察や体験活動ができる農村自然公園が整備されています。川北の自然をテーマとした総合的な学習の時間の学びの場と

なっています。

また、連合町内会で住みよいきれいな街づくりに努め、沿道の花壇整備やオープンガーデン、ゴミ拾い等が自主的に行われています。

### ●キャリア教育

今、川北の「鮭節」は、急成長を続ける地場産業となっています。知床標津マルワ食品社長田村正範氏の講話を拝聴する機会がありました。地域活性化を有志とスタートし、「鮭節」が製品として世に出るまでの努力や今後の展望についてお話しされました。すべては、ふるさと標津町川北地区の子どもたちの将来に夢と希望を与える取組であることが伝わってきました。

本校では五年生で漁業体験学習を実施し、三年生では酪農体験学習を関係団体の方に講師となっていただき実施しています。ここに新たな地域学習の場が誕生しています。



こうして自分たちの住む地域の特色を、体験的な学習活動を通して学んでいけることが、子どもたちの将来の夢につながり基礎となる学びの環境が整備されているからです。結びになりますが、町議会議員吉田智氏からこの原稿依頼と小冊子をお願いいただきました。この中にあった秋田県のある町の教育長さんの言葉が強く心に残っています。「一人の子どもを粗末にする時、その教育（町）は光を失う。」

学校は、「すべては子どもたち一人一人のために」を合言葉に地域と連携を強くし、地域の教育資源を活かし、特色ある教育活動を進めていくことが大切であることを再確認する機会となりました。「地域力」を活かし、信頼される学校経営を目指します。

## 編集室



役員庁舎2階ロビーにて、ふと手に取った「抜萃（ばつすい）」のつづりその「71」という小冊子。この冊子は、株式会社熊平源蔵氏（明治14年生昭和53年没）が、社会に感謝・報恩の思いから、昭和6年に創刊致しました。爾来、戦中戦後の混乱期を除き、一年一冊、号を重ねて来ました。直近一年間の新聞、雑誌、書籍等から、心に響く珠玉のエッセー、コラム33編を転載の許しを得て、抜萃し、小冊子にまとめた玉文（ぎよくもん）の綴りであり、各界諸名士の名作集です。読む者の琴線に触れる事請ひいです。現在は「その72」が置かれています。是非とも一読を！

(吉田 智)

議長 田中 孝幸  
広報特別委員会

委員長 大垣 勇  
副委員長 南 憲治  
委員 石橋 昌幸  
委員 吉田 智